第4章　防災指針

4-1 防災指針とは

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。（都市計画運用指針）

国土交通省の「立地適正計画作成の手引き」において、以下のような防災指針検討のフローが示されており、このフローを基本に検討を行います。

図表 4-1 防災指針検討のフロー（出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省））

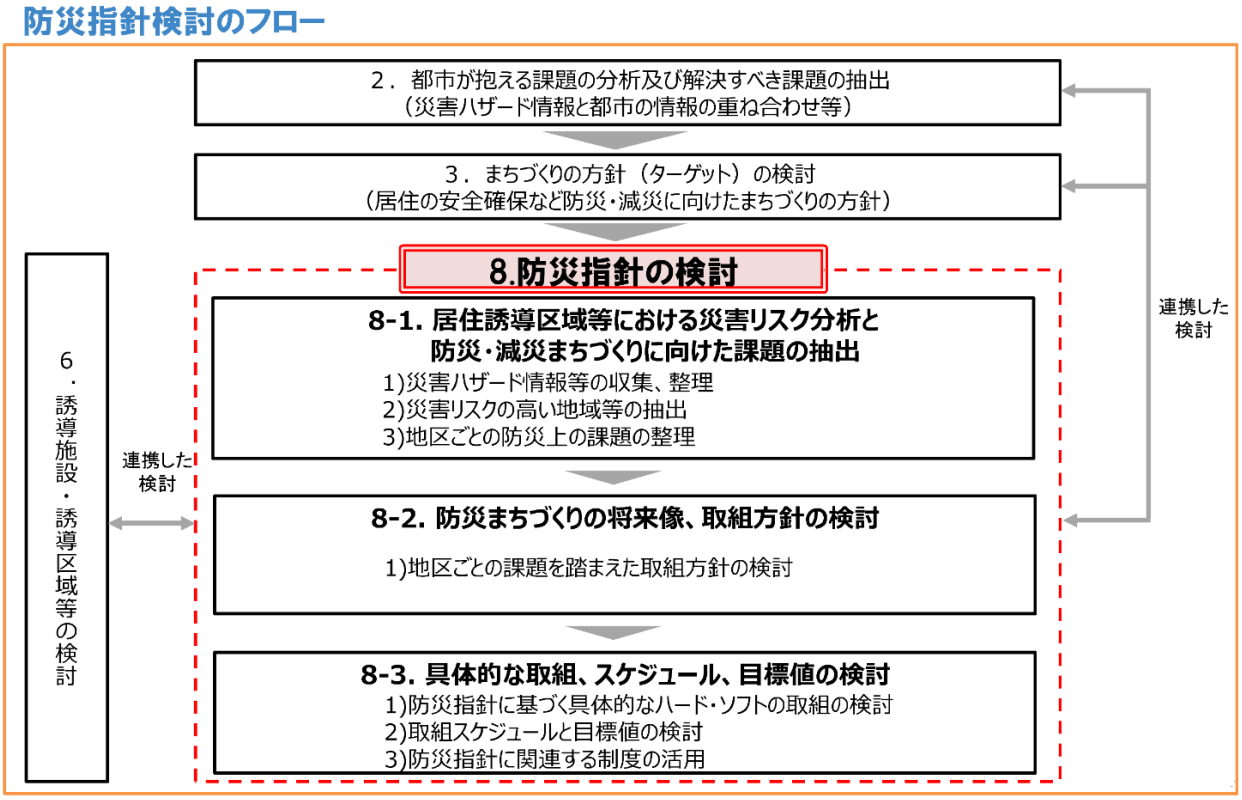

4-2 災害リスク分析及び課題の抽出

(1) 災害ハザード情報の整理

本市においては土砂災害や水害の災害ハザードが想定されており、防災指針の検討にあたっては以下に示す災害ハザード情報を検討対象とします。

図表 4-2 災害ハザード情報の整理

災害種別		災害ハザード情報	備考
土砂災害		○土砂災害特別警戒区域 （通称：レッドゾーン）	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定
		○土砂災害警戒区域 （通称：イエローゾーン）	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定
水害	洪水	【計画規模降雨（L1）】 ○洪水浸水想定区域	水防法に規定する浸水想定区域 ※河川整備において基本となる降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもの （発生確率は、年 1/100）
	洪水	【想定最大規模降雨（L2）】 ○洪水浸水想定区域 ○浸水継続時間 ○家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食） ○家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	水防法に規定する浸水想定区域 ※想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもの （発生確率は、年 1/1,000 程度）
	高潮	○高潮浸水想定区域	水防法に規定する浸水想定区域 ※想定し得る最大規模（室戸台風級）
	津波	○津波災害警戒区域	津波防災地域づくりに関する法律に規定する津波災害警戒区域

なお、水害の災害ハザード情報の整理にあたって、リスク分析の目安は、下図の「浸水深と人的被害リスクのイメージ」を参照し、１階床上が浸水する浸水深 0.5m、２階床上まで浸水し２階への垂直避難が困難になる浸水深 3.0mとします。

図表 4-3浸水深と人的被害リスクのイメージ （出典:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省)）

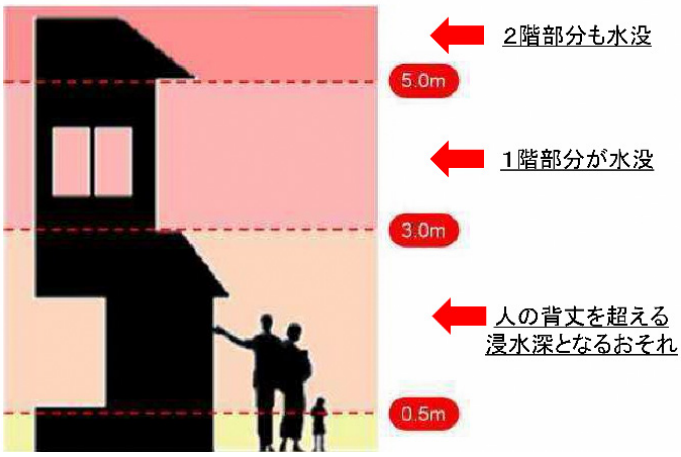

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が市街化区域の一部においても分布しています。

図表 4-4　土砂災害が想定されている区域（資料:愛知県オープンデータ）

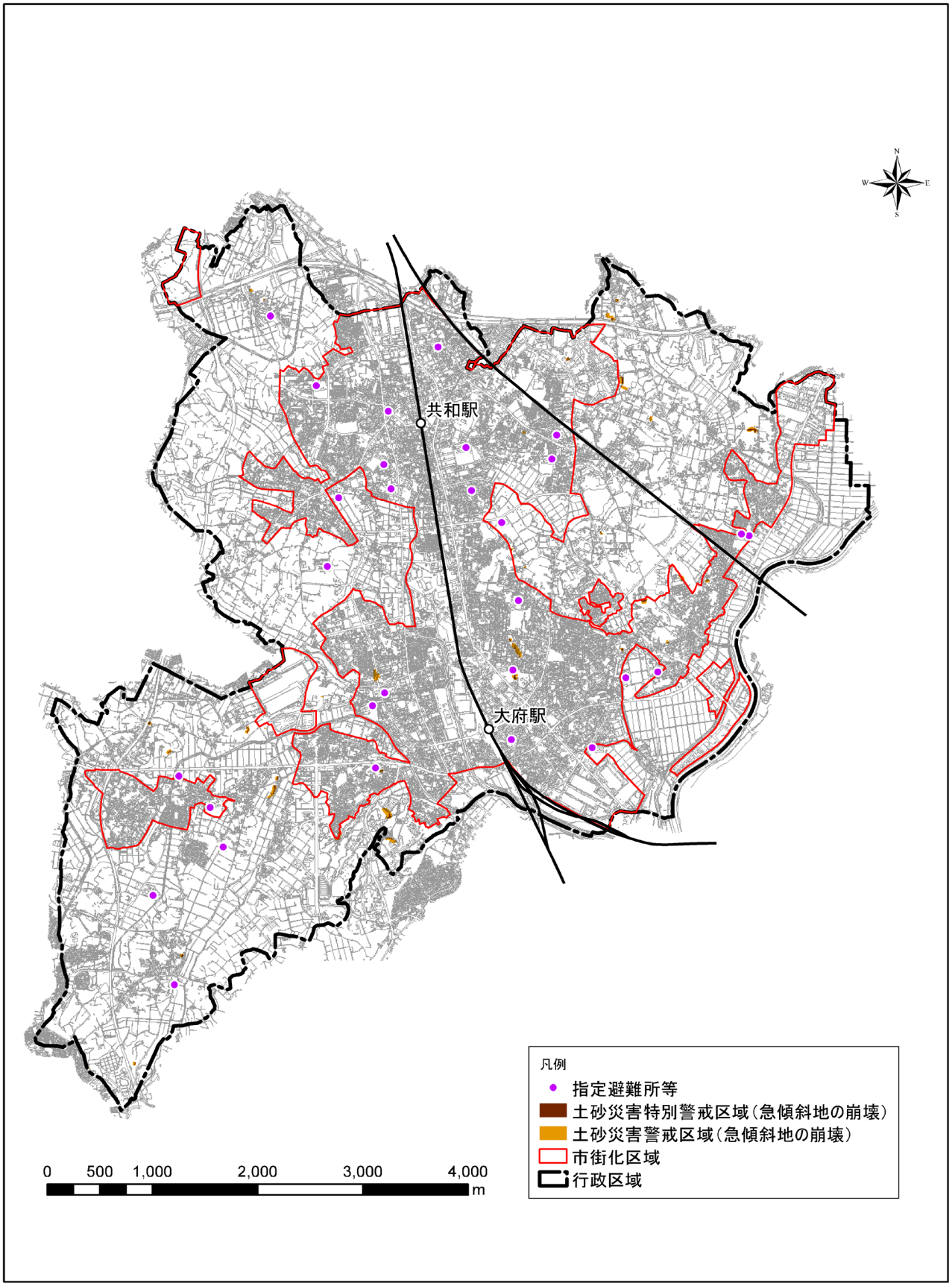

計画規模降雨（L1）による市街化区域内の浸水想定区域は、本市東部の工業地や市街化区域縁辺部の住宅地に分布しています。この分布する地域での想定される浸水は、避難が必要な浸水深 0.5m以上の部分があるものの、すべて浸水深 3m未満であり、２階以上への垂直避難が可能となっています。

図表 4-5 洪水(計画規模)による浸水想定区域（資料:境川水系境川･逢妻川洪水浸水想定区域図）

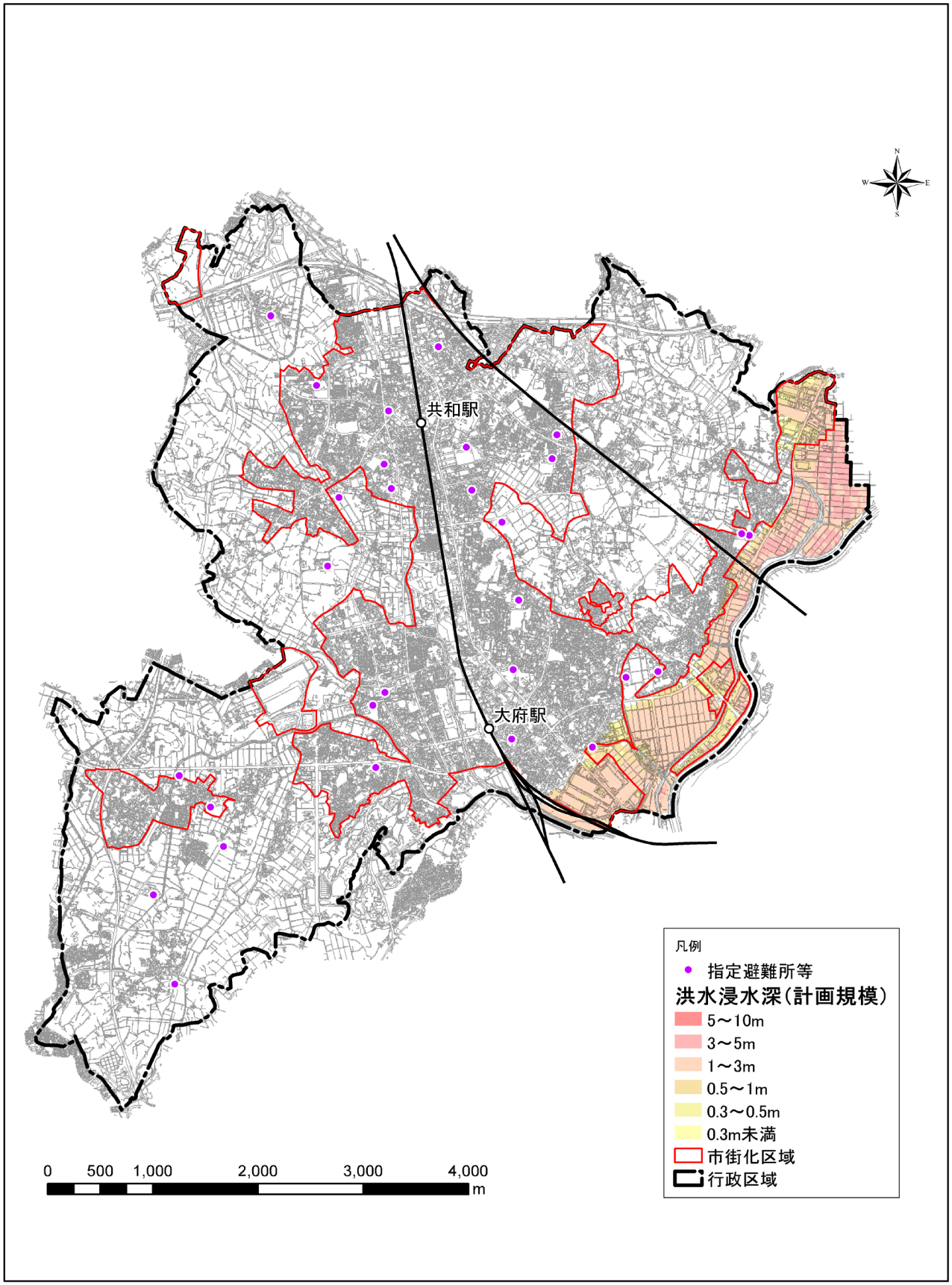

想定最大規模降雨（L2）による市街化区域内の浸水想定区域は、計画規模降雨（L1）と同様に本市東部の工業地や市街化区域縁辺部の住宅地に分布しています。この分布する地域では、２階以上への垂直避難が困難な浸水深３ｍ以上の地域がみられます。

図表 4-6　洪水(想定最大規模)による浸水想定区域(資料:境川水系境川･逢妻川洪水浸水想定区域図)

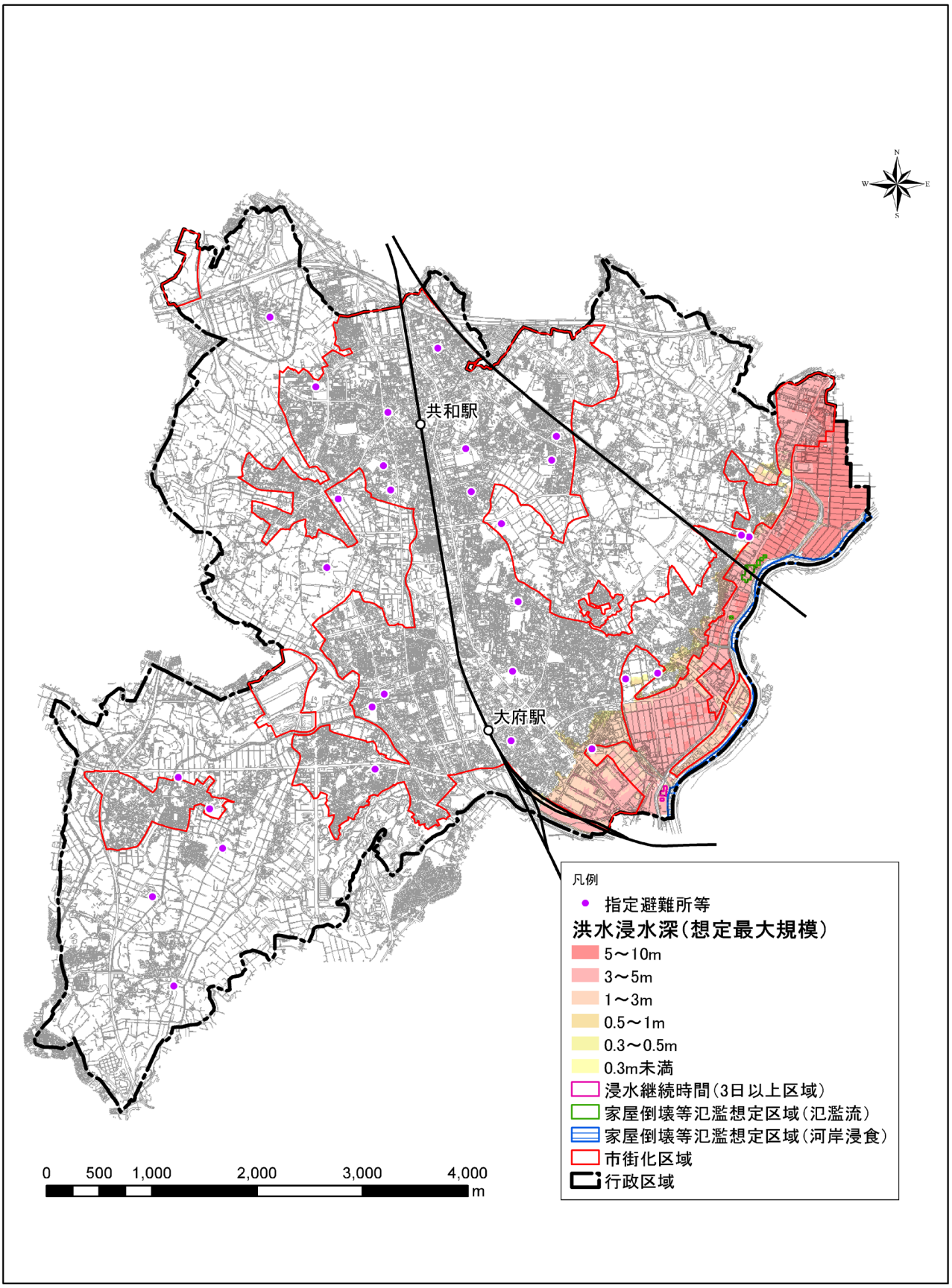

高潮による市街化区域内の浸水想定区域は、本市東部の工業地や市街化区域縁辺部の住宅地でみられます。一部では、２階以上への垂直避難が困難な浸水深３ｍ以上の地域がみられます。

図表 4-7 高潮(想定最大規模)による浸水想定区域(資料:愛知県資料)

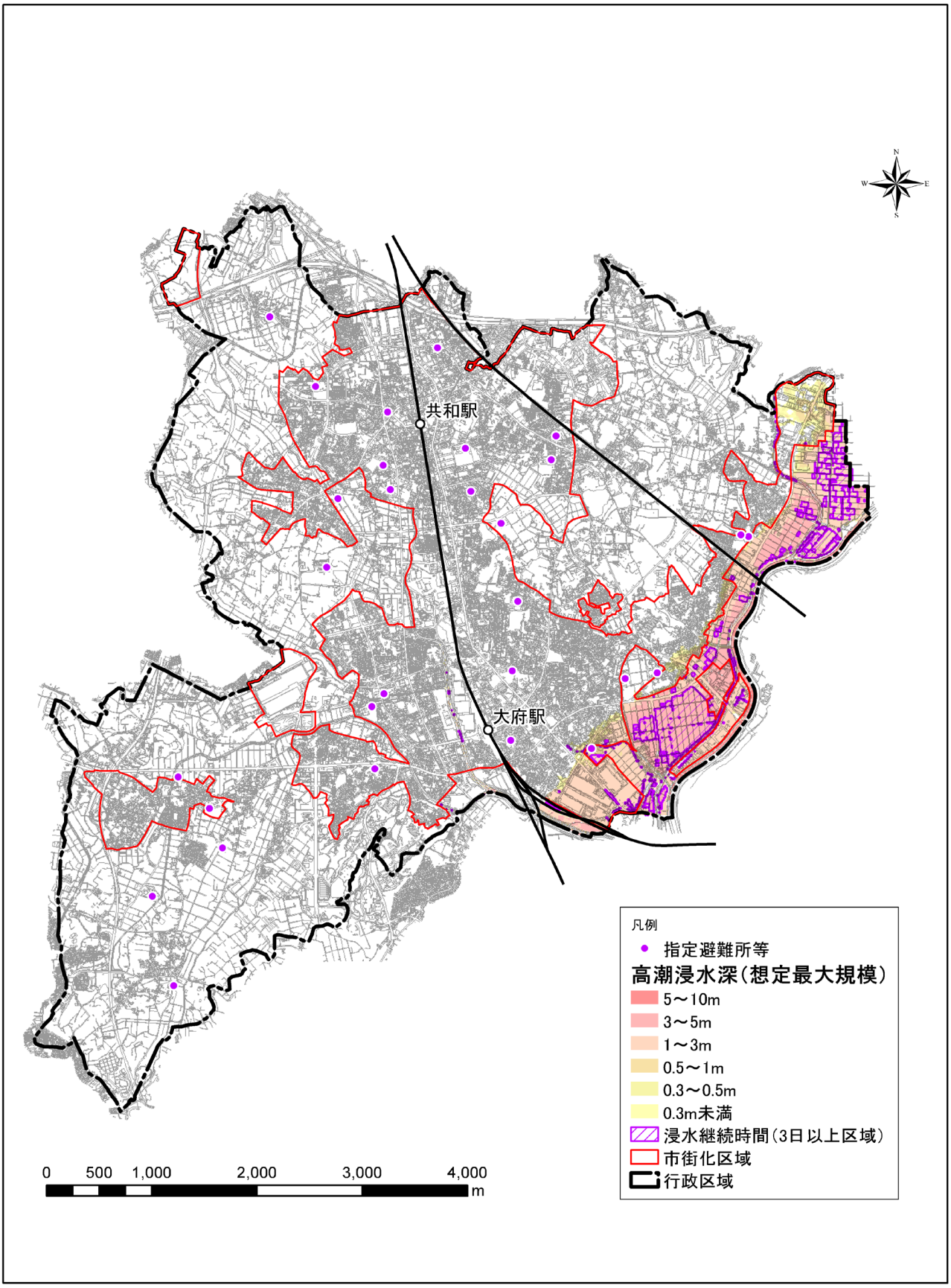

津波による市街化区域内の浸水想定区域は、本市の南東端の工業地の一部に分布しており、市街化区域への浸水は想定されていません。

図表 4-8 津波災害警戒区域(資料:愛知県資料)

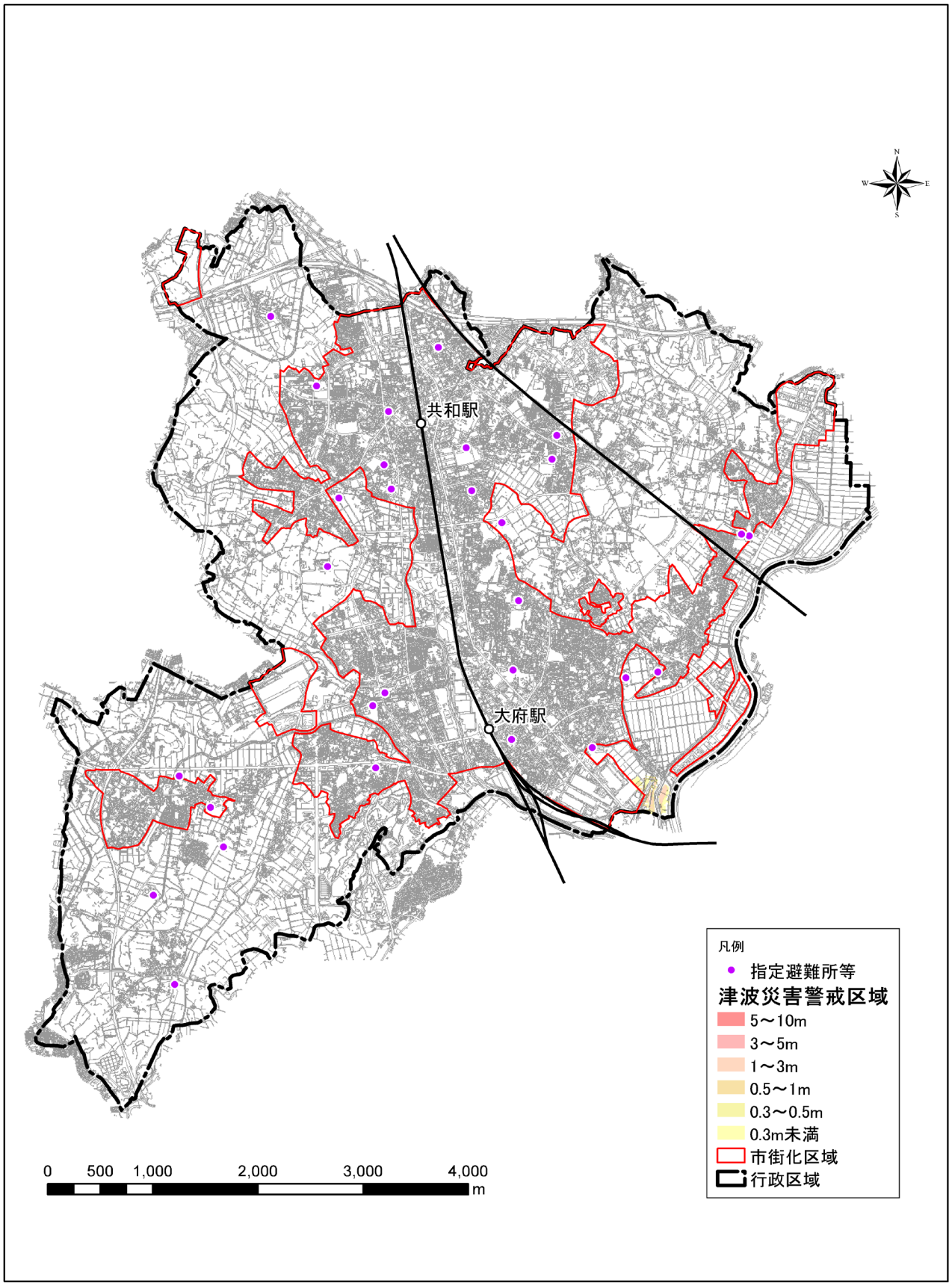

(2) 災害ハザードが想定されている地域の抽出

■土砂災害

市街化区域内において土砂災害が想定されている区域を災害ハザードが想定されている地域として下図の５地区を抽出します。

図表 4-9 災害ハザードが想定されている地域の抽出(土砂災害)

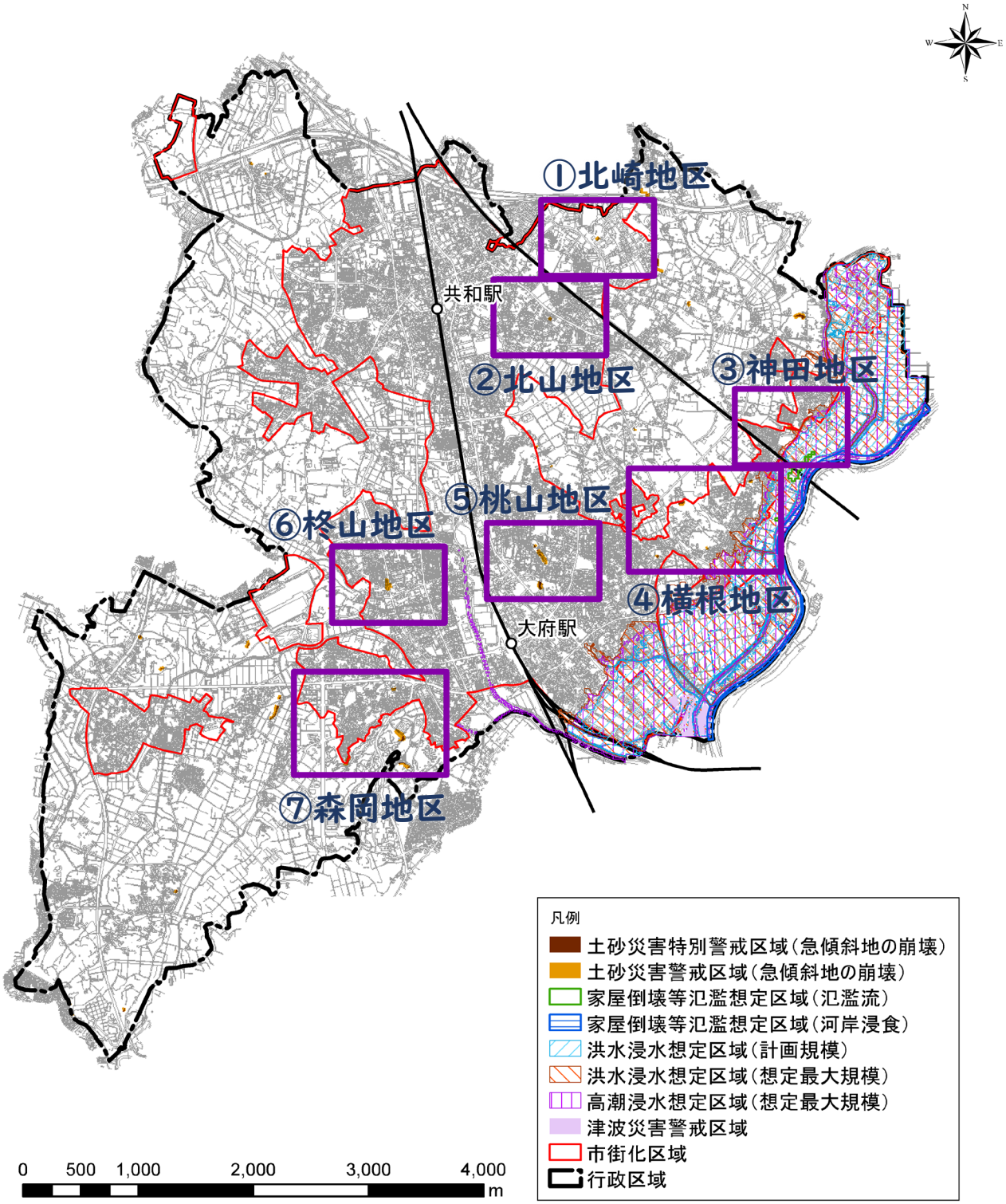

①北崎地区

図表 4-10　土砂災害が想定されている地域(北崎地区)

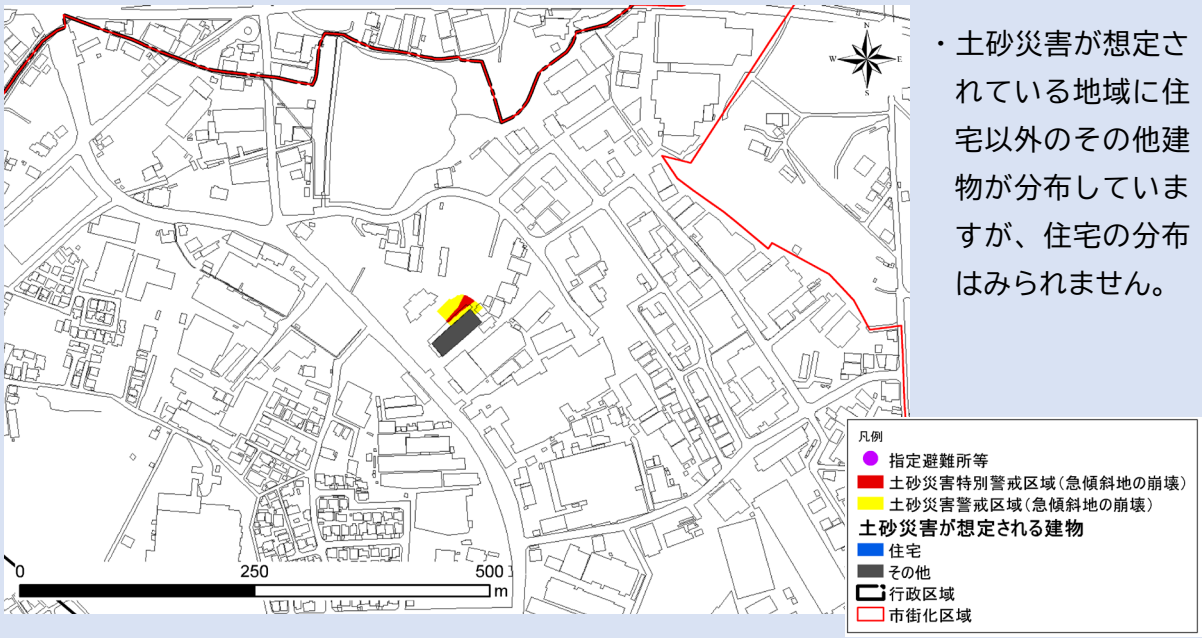

・土砂災害が想定されている地域に住宅以外のその他建物が分布していますが、住宅の分布はみられません。

②北山地区

図表 4-11　土砂災害が想定されている地域(北山地区)

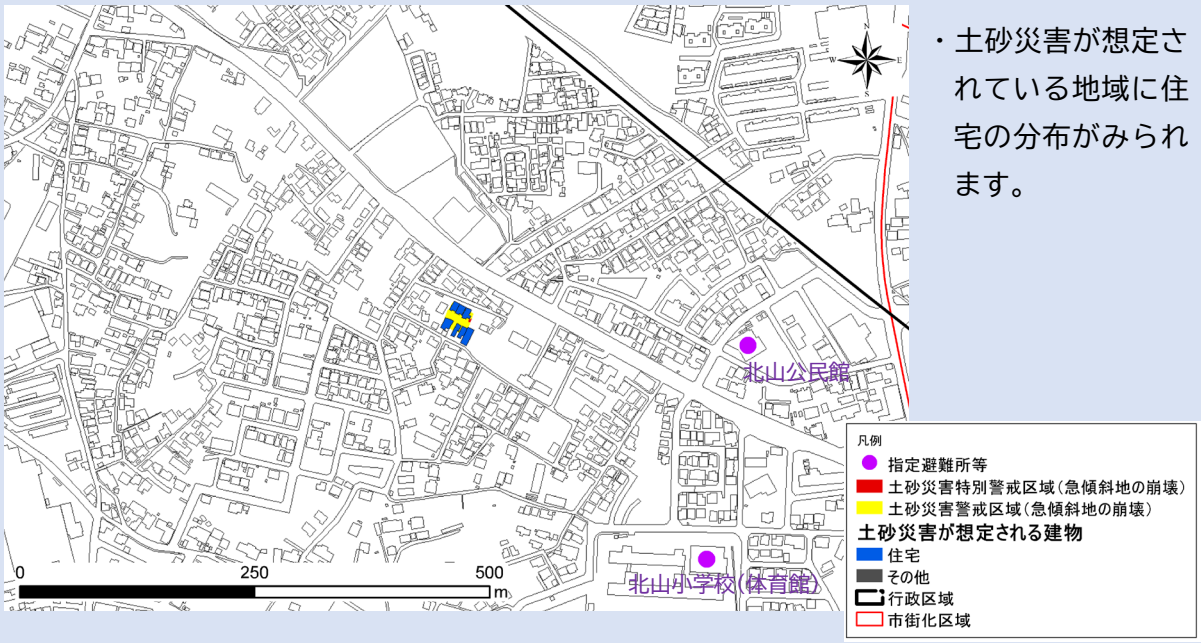

・土砂災害が想定されている地域に住宅の分布がみられます。

③神田地区

図表 4-12　土砂災害が想定されている地域(神田地区)

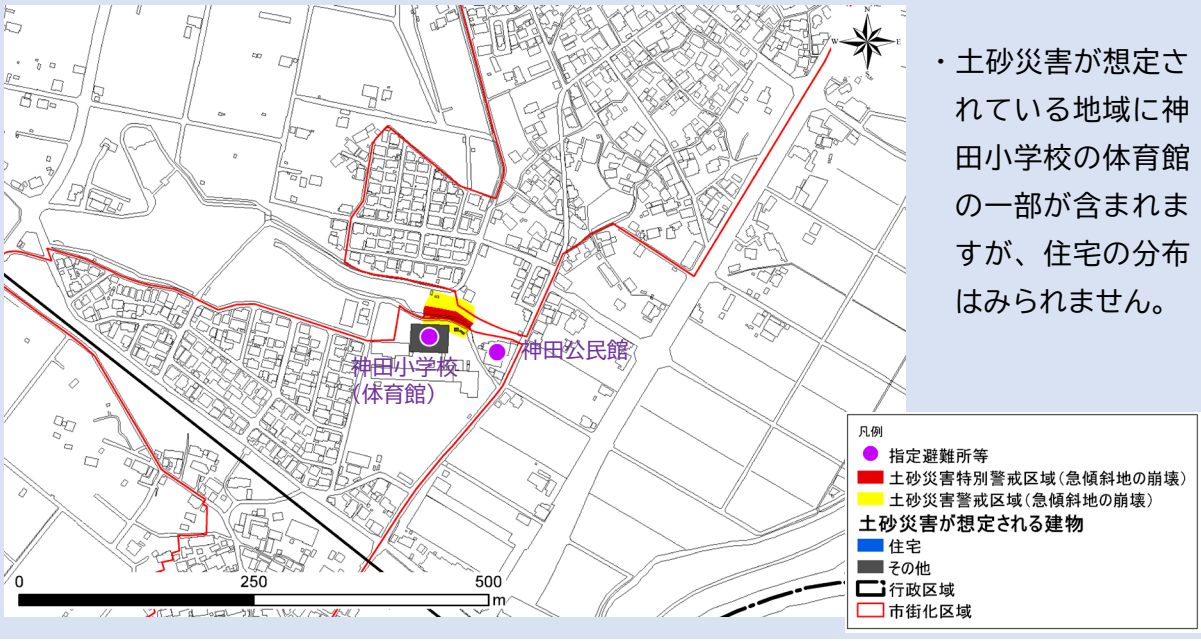

・土砂災害が想定されている地域に神田小学校の体育館の一部が含まれますが、住宅の分布はみられません。

④横根地区

図表 4-13　土砂災害が想定されている地域(横根地区)

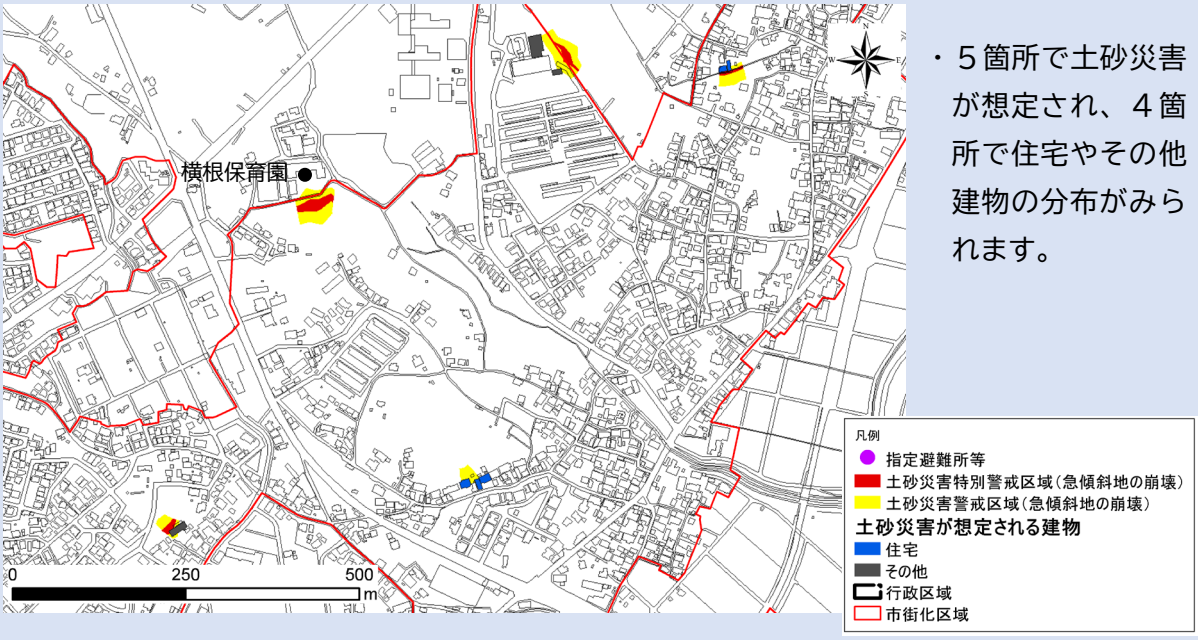

・５箇所で土砂災害が想定され、４箇所で住宅やその他建物の分布がみられます。

⑤桃山地区

図表 4-14　土砂災害が想定されている地域(桃山地区)

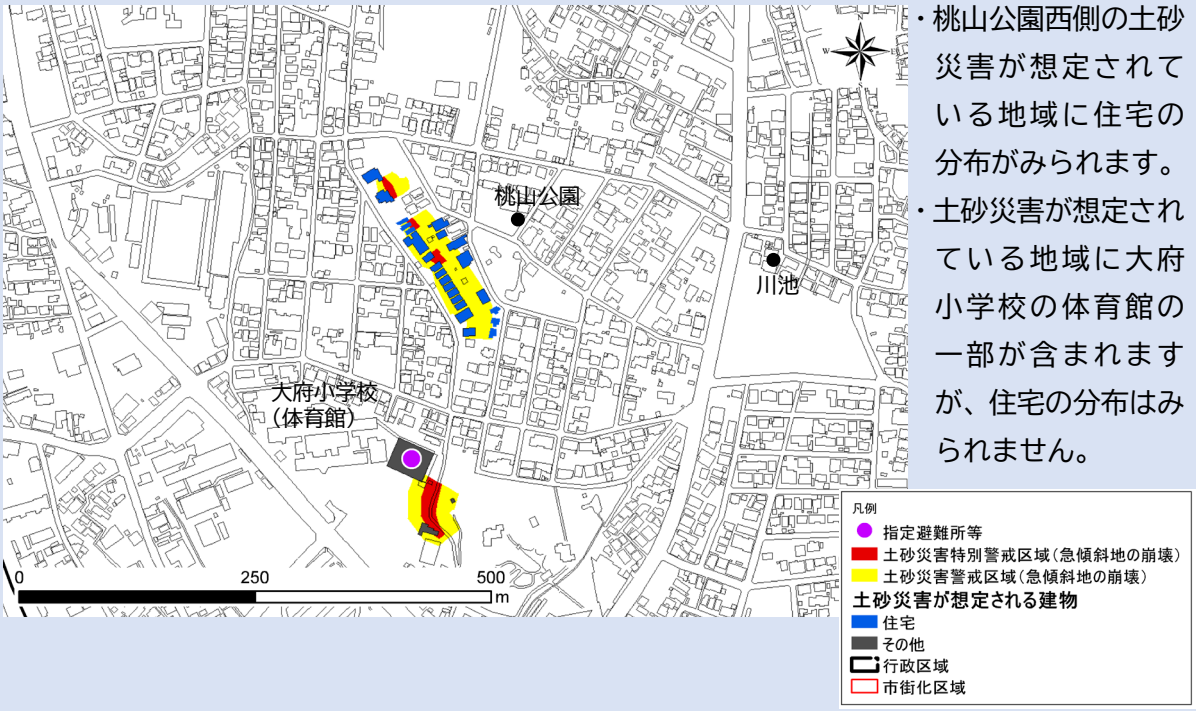

・桃山公園西側の土砂災害が想定されている地域に住宅の分布がみられます。
・土砂災害が想定されている地域に大府小学校の体育館の一部が含まれますが、住宅の分布はみられません。

⑥柊山地区

図表 4-15　土砂災害が想定されている地域(桃山地区)

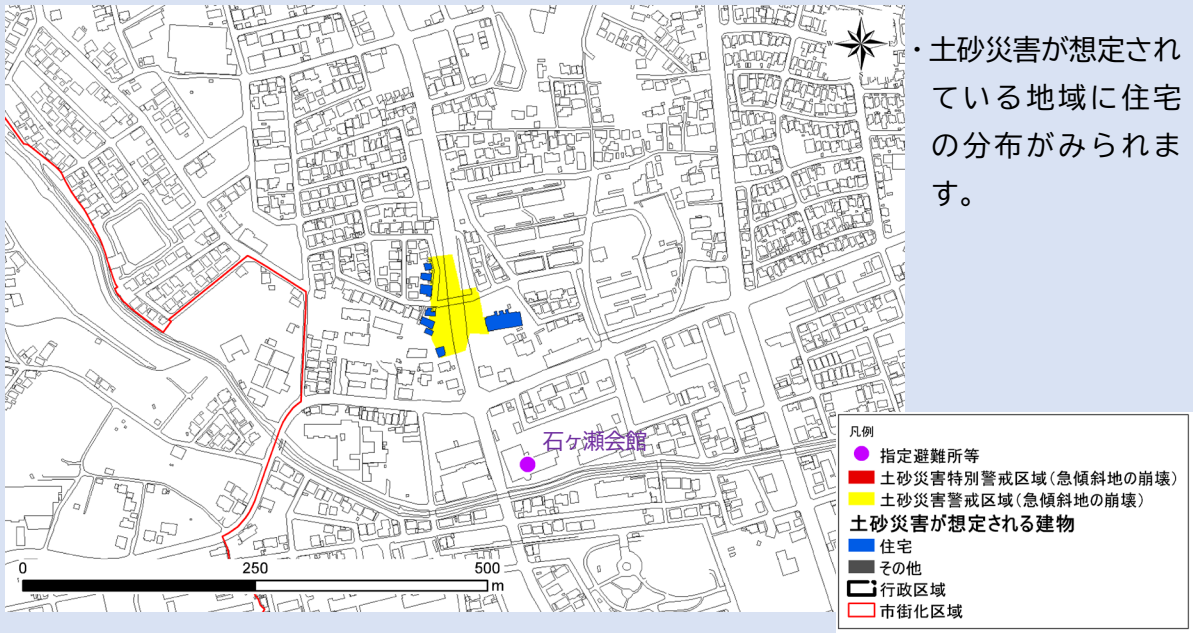

・土砂災害が想定されている地域に住宅の分布がみられます。

⑦森岡地区

図表 4-16 土砂災害が想定されている地域(森岡地区)

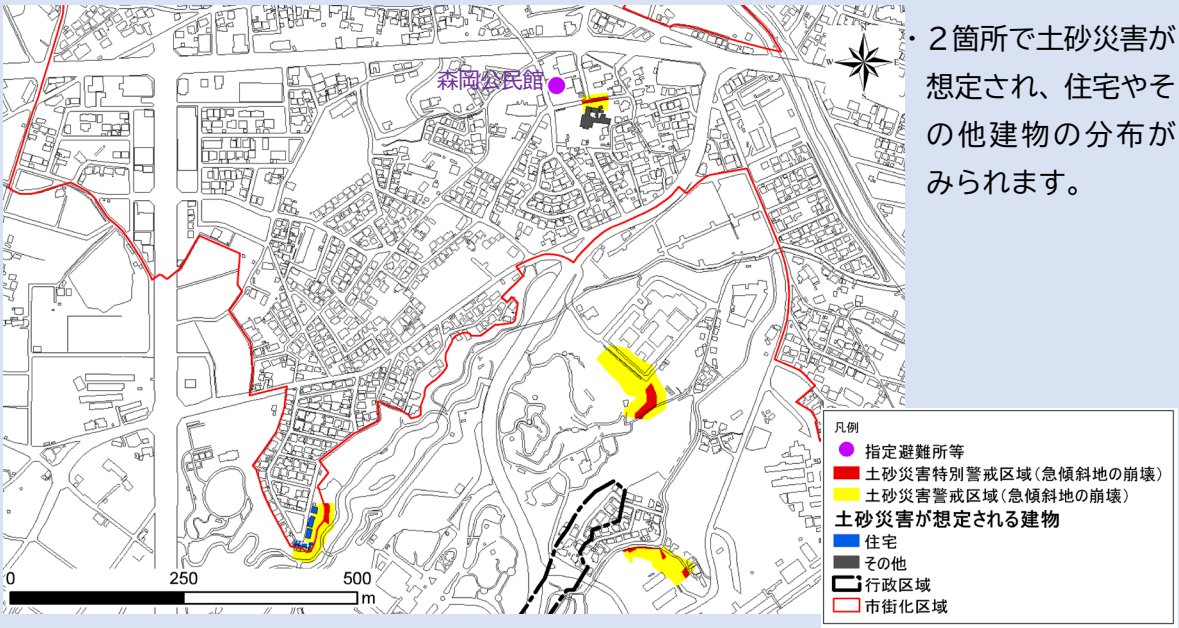

・２箇所で土砂災害が想定され、住宅やその他建物の分布がみられます。

■水害（洪水、高潮、津波）

水害が想定されている市東部の市街化区域をはじめとする地域を災害ハザードが想定される地域として下図の３地区を抽出します。

図表 4-17　災害ハザードが想定されている地域の抽出（水害）

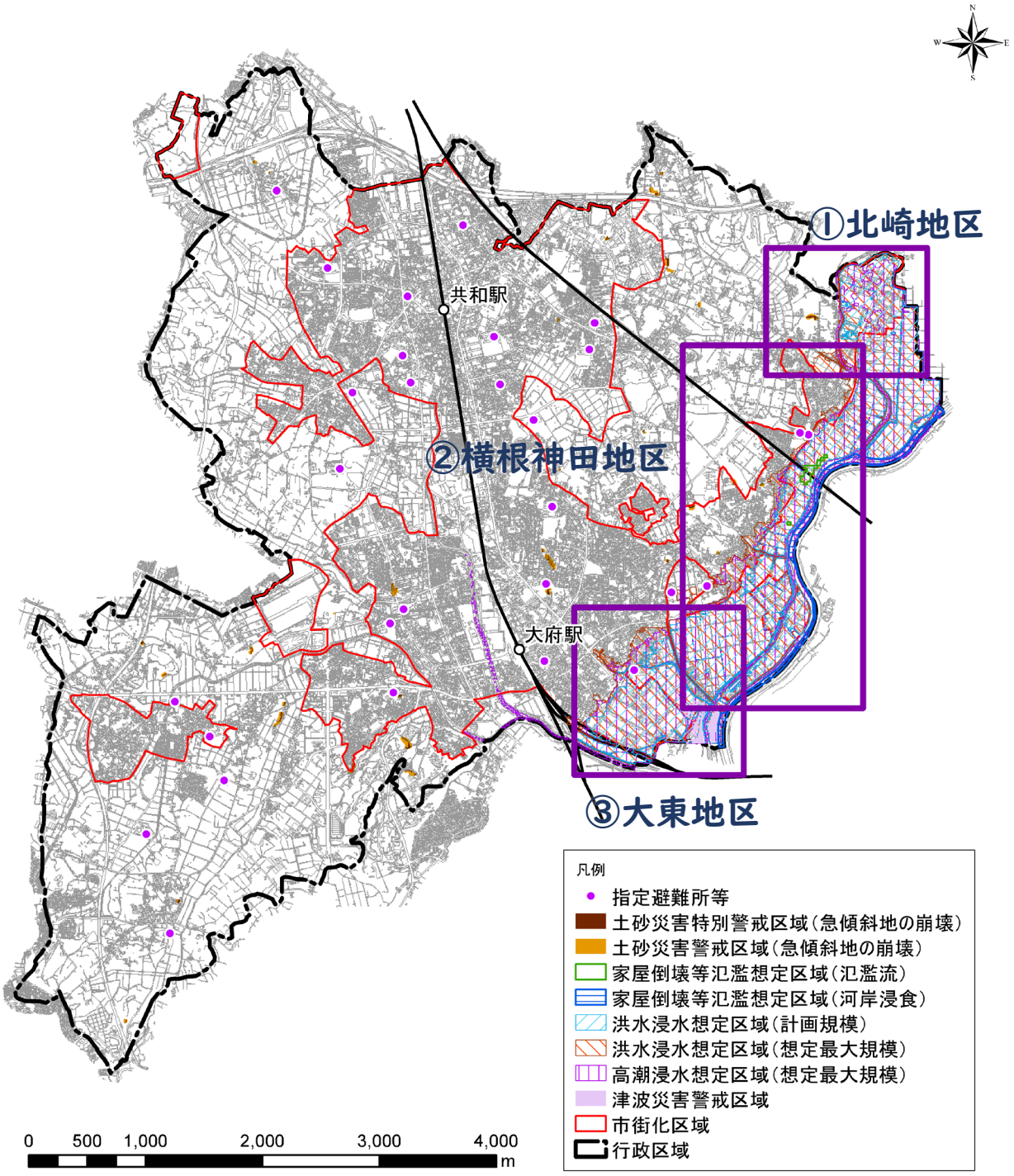

①北崎地区　※津波は該当なし

図表 4-18　洪水浸水想定区域(想定最大規模)

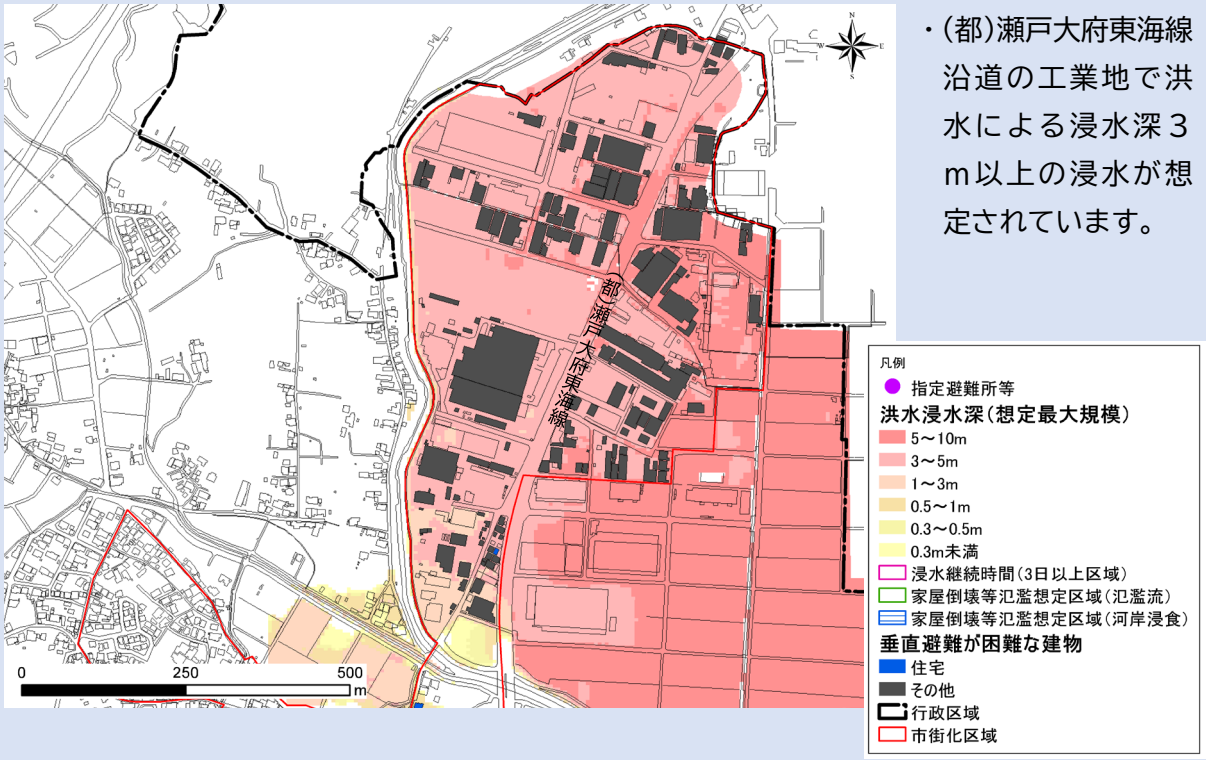

・(都)瀬戸大府東海線沿道の工業地で洪水による浸水深３ｍ以上の浸水が想定されています。

図表 4-19　高潮浸水想定区域(想定最大規模)

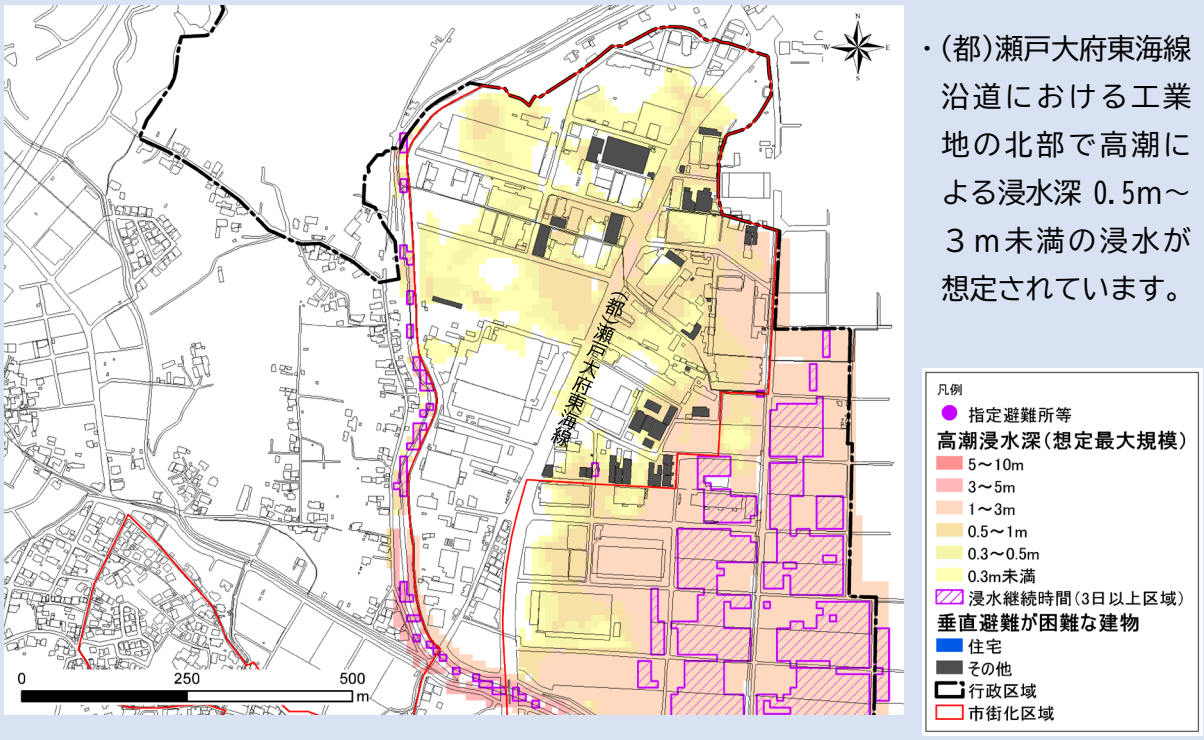

・(都)瀬戸大府東海線沿道における工業地の北部で高潮による浸水深 0.5m～３ｍ未満の浸水が想定されています。

②横根神田地区　※津波は該当なし

図表 4-20　洪水浸水想定区域(想定最大規模)

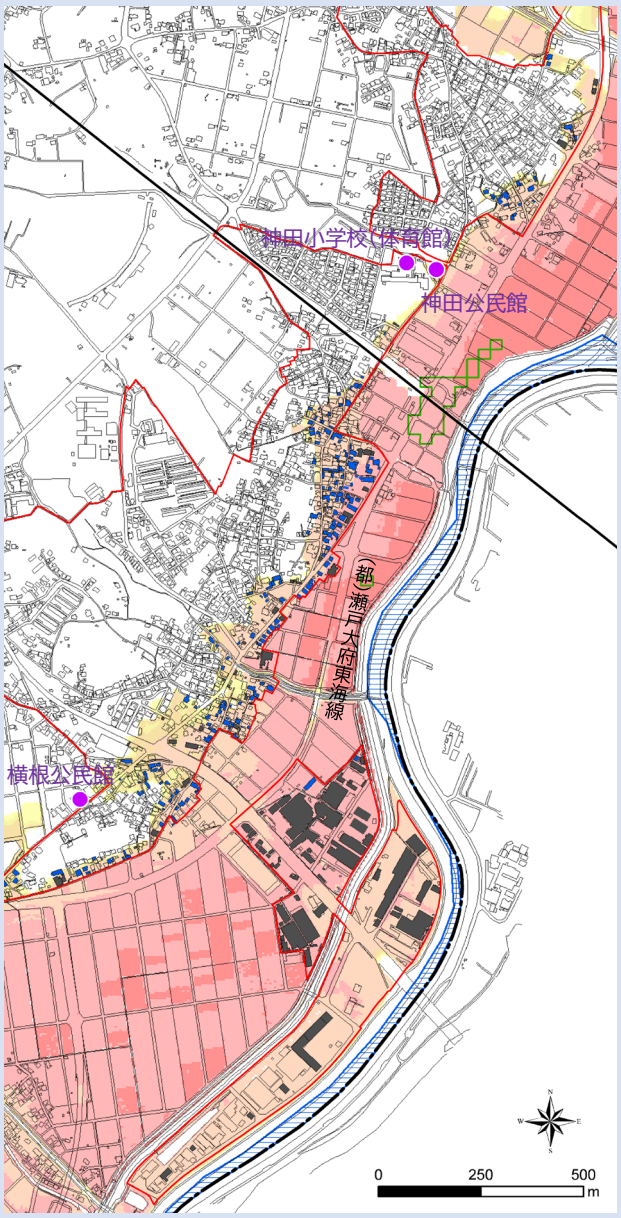

・(都)瀬戸大府東海線西側の市街化区域の縁辺部が洪水により浸水深0.5m以上の浸水がみられ、一部では浸水深３m以上も想定され、垂直避難が困難な住宅がみられます。

・境川西側の工業地で洪水により浸水し、一部では浸水深３m以上の浸水が想定されます。

凡例
- 指定避難所等
- 洪水浸水深(想定最大規模)
  - 5～10m
  - 3～5m
  - 1～3m
  - 0.5～1m
  - 0.3～0.5m
  - 0.3m未満
  - 浸水継続時間(3日以上区域)
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
  - 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 垂直避難が困難な建物
  - 住宅
  - その他
- 行政区域
- 市街化区域

図表 4-21　高潮浸水想定区域(想定最大規模)

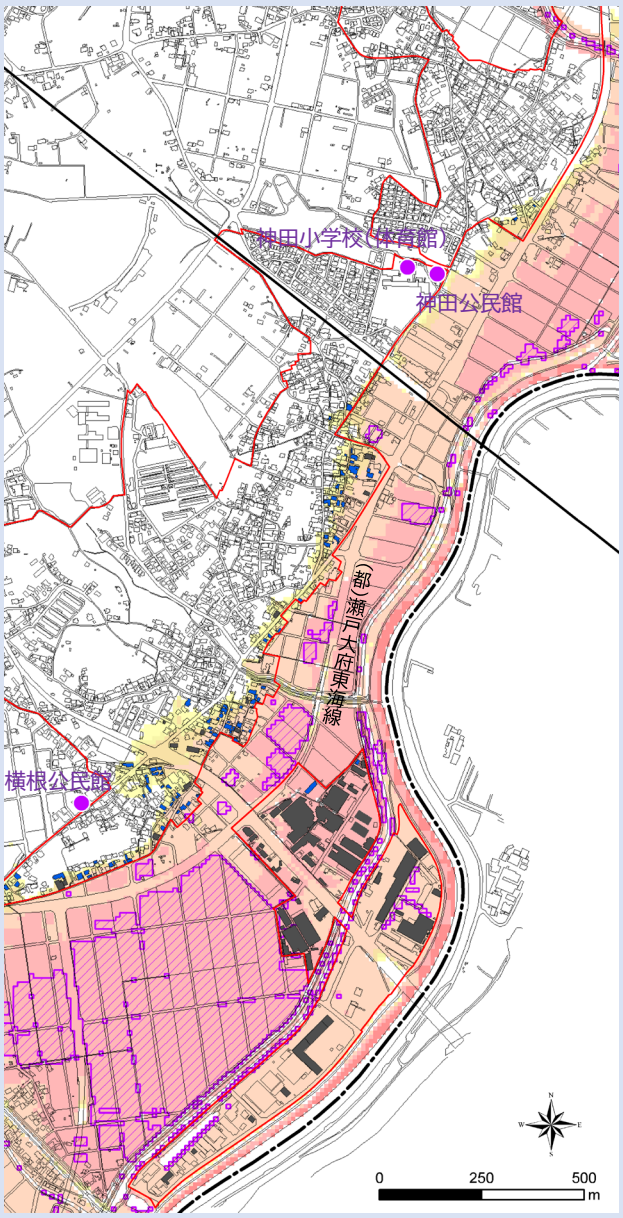

・(都)瀬戸大府東海線西側の市街化区域の縁辺部が高潮により浸水深0.5m以上の浸水がみられ、一部では浸水深３m以上の浸水も想定され、垂直避難が困難な住宅がみられます。

・境川西側の工業地で高潮により浸水し、一部では浸水深３mの浸水が想定されます。

凡例
- 指定避難所等
- 高潮浸水深(想定最大規模)
  - 5～10m
  - 3～5m
  - 1～3m
  - 0.5～1m
  - 0.3～0.5m
  - 0.3m未満
  - 浸水継続時間(3日以上区域)
- 垂直避難が困難な建物
  - 住宅
  - その他
- 行政区域
- 市街化区域

③大東地区

図表 4-22 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

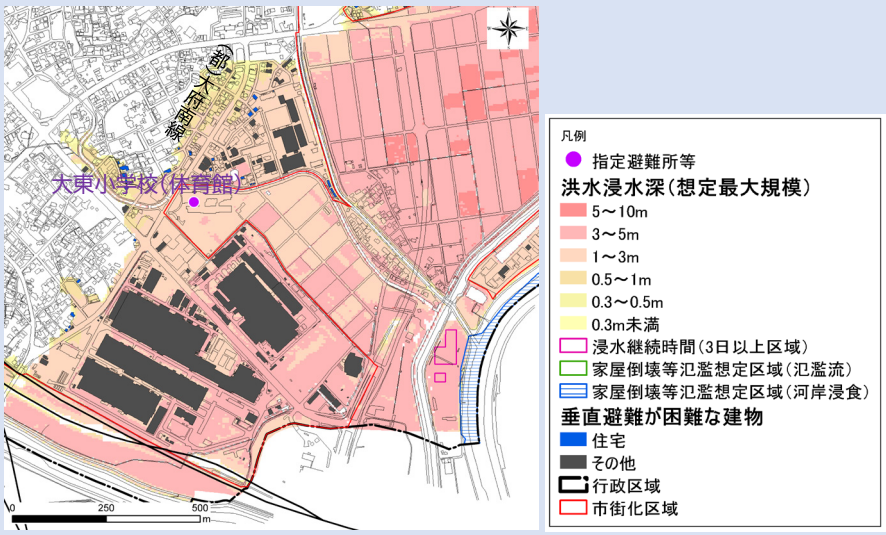

・(都)大府南線東側の工業地が洪水により浸水し、一部では浸水深３ｍ以上の浸水が想定されます。

図表 4-23 高潮浸水想定区域(想定最大規模)

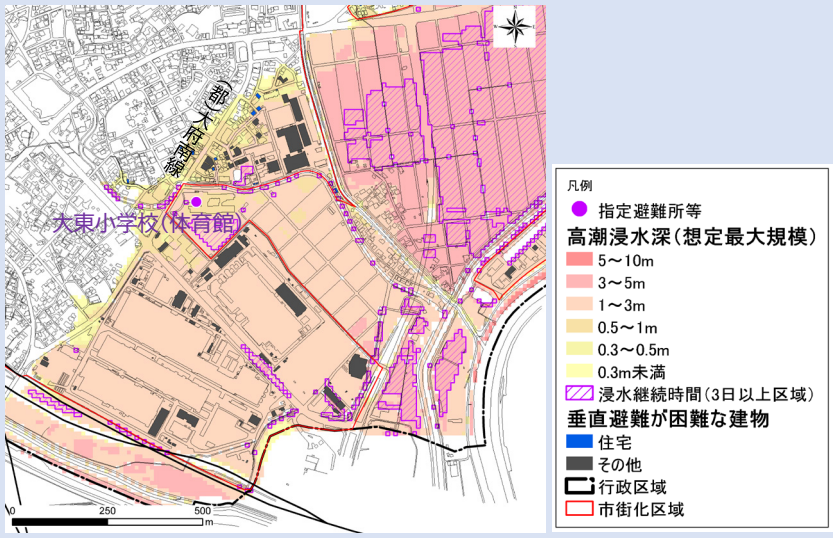

・(都)大府南線東側の工業地で高潮による浸水深１ｍ～３ｍ未満の浸水が想定されます。

図表 4-24 津波浸水想定区域(想定最大規模)

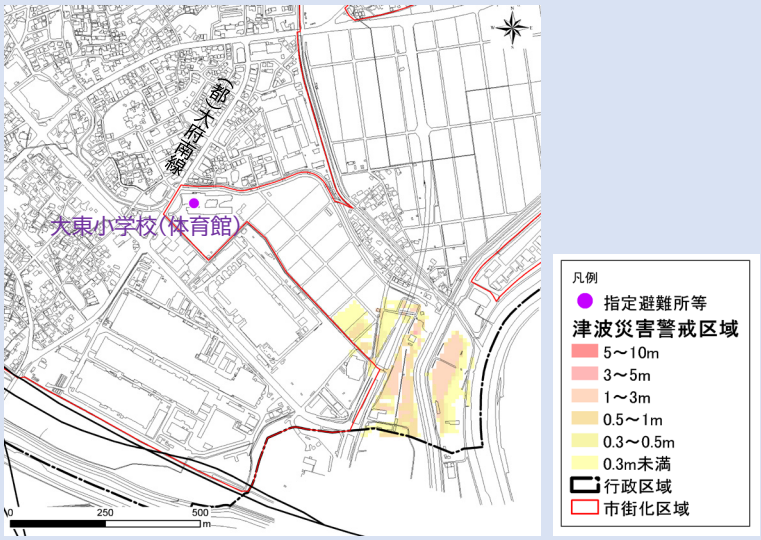

・境川に近接する地域で津波による浸水が想定されますが、市街地の浸水は想定されていません。

(3) 地区ごとの防災上の課題の整理

前頁までの分析結果を踏まえて、防災上の課題を以下に整理します。

図表 4-25 地区ごとの防災上の課題の整理

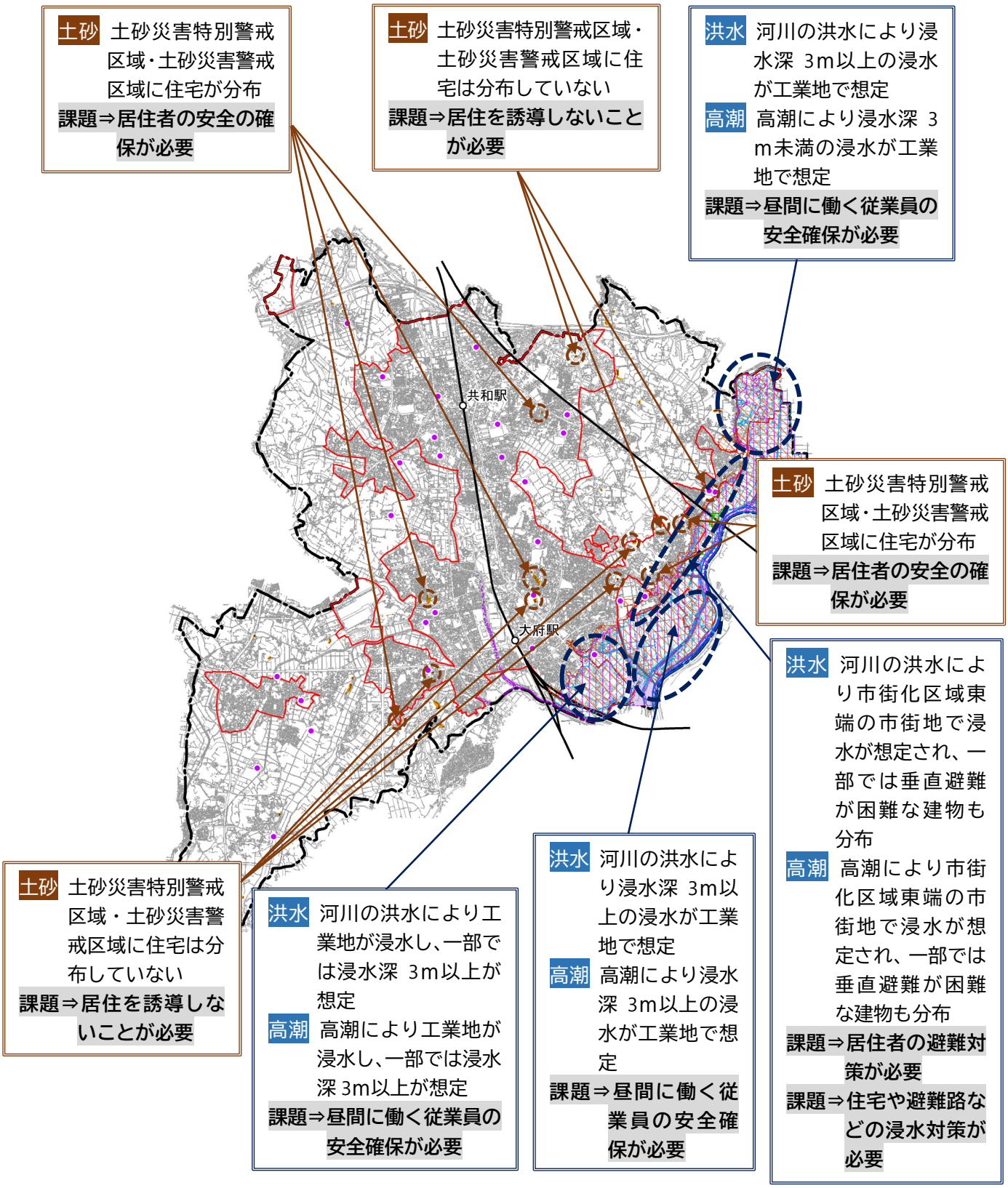

4-3 防災まちづくりの将来像及び取組方針

本市においては、市全域に土砂災害の危険性が想定される区域が分布し、市東部の境川周辺で洪水や高潮による浸水が想定されているものの、市街地の大部分は災害ハザードが想定されておらず、今後もこうした安全な市街地を継承していきます。

災害ハザードが想定されている市街地の一部については、災害ハザードに関する十分な周知を行います。また、一人高齢者や障がい者などの要配慮者に対し、実態把握に努めるとともに、避難体制の確保を図り、事前の余裕をもった避難対策を講じます。

具体的には、災害種別によって以下の取組方針に基づき防災まちづくりを進めます。

■土砂災害

事前の予報によりあらかじめ災害発生の予想が困難な土砂災害が懸念される区域については、居住誘導区域から除外し、災害リスクの回避を図るとともに、必要に応じて土砂災害を防止するハード対策により災害リスクの低減を図ります。

■水害

＜計画規模(L1)＞

発生頻度（年発生確率 1/100）が高い計画規模降雨（L1）による浸水想定区域は、本市東部の市街化区域縁辺部の一部住宅地にみられますが、床上まで浸水するとされる浸水深 0.5m以上が想定される地域は部分的であり、浸水想定区域外まで比較的短い距離での避難や、２階以上への垂直避難が可能な状況です。

こうした状況を踏まえ、また、計画規模降雨（L1）に対しては河川整備をはじめとするハード対策により浸水の低減を図っていくこととし、浸水想定区域を居住誘導区域に含めることとします。

＜想定最大規模(L2)＞

発生頻度（一般的に年発生確率 1/1,000 程度）が低い想定最大規模降雨（L2）及び高潮による浸水想定区域は、計画規模降雨（L1）と同様に本市東部の市街化区域縁辺部の住宅地で床上まで浸水するとされる浸水深 0.5m以上の浸水が想定され、一部では２階以上への垂直避難が困難な浸水深３m以上の地域もみられます。こうした地域では、最寄りの指定避難所から一番遠い浸水地点からでも徒歩 10～15 分の距離であり、同報無線による市からの避難指示が発令されてからでも十分に避難が可能です。

こうした状況を踏まえつつ、発生頻度が低い想定最大規模については、その規模に対応するハード整備は莫大な費用や期間を要することから現実的ではないため、事前の余裕をもった避難対策をはじめとするソフト対策の充実を図っていくこととし、浸水想定区域を居住誘導区域に含めることとします。

津波については、市街化区域への浸水は想定されていませんが、引き続き想定されている災害ハザードの周知を図っていきます。

以上の取組方針のもと、都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標に定めた災害に強い「安全・安心都市」を目指します。

図表 4-26　防災まちづくりの将来像及び取組方針

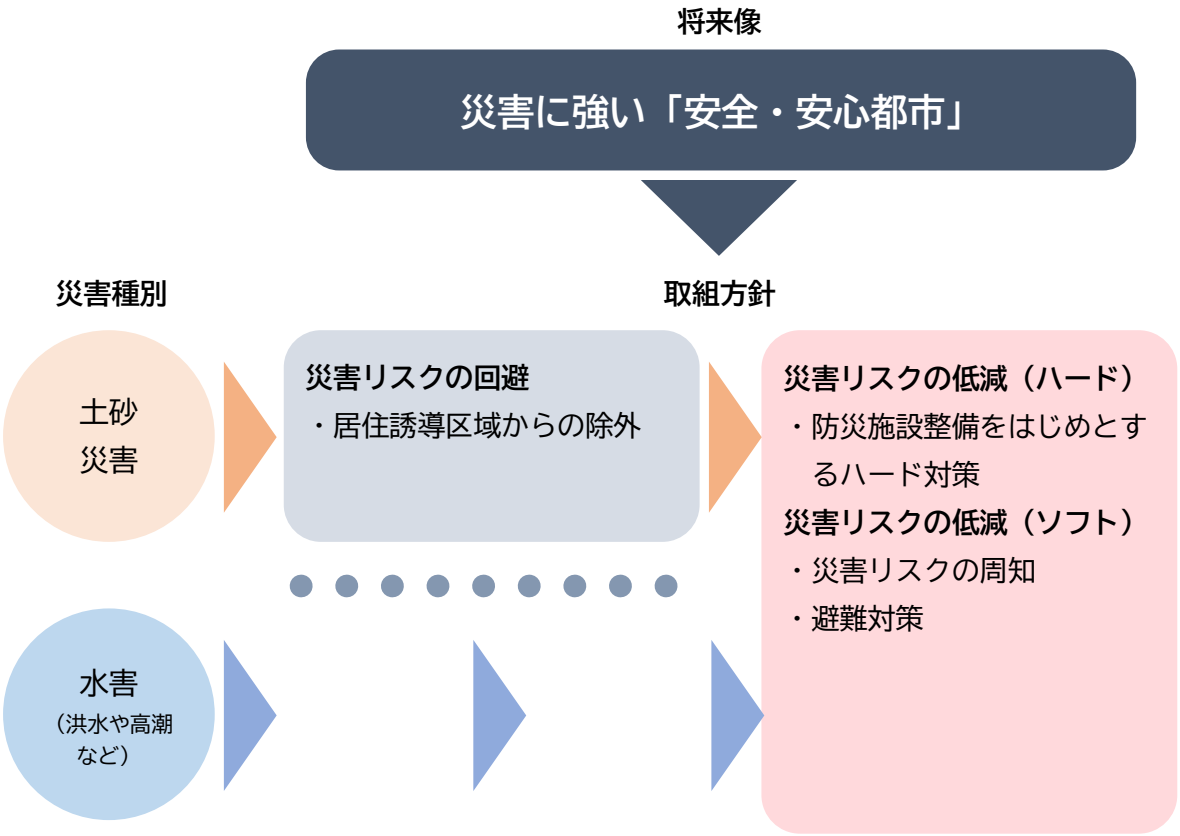

4-4 具体的な取組

取組方針に基づく具体的な取組を以下に整理します。

以下の示す取組については、地域強靭化計画や境川水系流域治水プロジェクトなどに留意しながら、継続的に実施します。

図表4-27 具体的な取組

種別	取組方針		事業主体	具体的な取組 ■:地域強靭化計画、○:境川水系流域治水プロジェクト
土砂災害	災害リスクの回避	居住誘導区域からの除外	市	**土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外** 災害発生の予想が困難な土砂災害が懸念される土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外します。
	災害リスクの低減（ハード）	土砂災害対策	市 住民	**■土地区画整理事業区域における土砂災害対策の実施** 横根平子地区において、土地区画整理事業の施行と合わせて土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域を解消する対策を講じています。
	災害リスクの低減（ソフト）	災害リスクの周知	市	**■土砂災害ハザードマップの作成及び配布** 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定された地区について、土砂災害の危険性や避難の重要性を周知するため、土砂災害ハザードマップを作成し、配布しています。
			市 住民	**■出前講座や防災訓練の実施** 土砂災害の危険性や避難の重要性を周知するため、出前講座や防災訓練などを実施し、市民の防災意識向上を推進しています。
		避難対策	市 住民 事業者	**■要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び避難訓練の実施** 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を推進しています。

種別	取組方針		事業主体	具体的な取組 ■:地域強靭化計画、○:境川水系流域治水プロジェクト
水害	災害リスクの低減（ハード）	防災施設整備をはじめとするハード対策	市	**■浸水対策施設の整備** 市街地における浸水対策施設の整備を推進しています。
			市 住民	**■○雨水貯留浸透施設設置の支援** 雨水貯留浸透施設設置の支援を推進しています。
			市	**■下水施設の整備及び維持管理** 市街地における雨水排除を図るため、下水施設の新設、改築または適切な維持管理を行っています。
			市	**■下水道施設の浸水対策の推進** 河川氾濫をはじめとする災害時においても、一定の機能を確保するため、下水道施設の浸水対策を推進しています。
			市 県	**■物資輸送ルートの確保** 物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路を含む道路ネットワークの整備を推進しています。（国道含む） 道路、橋梁、その他道路付属施設の老朽化に的確に対応するため、計画的かつ効率的な維持管理を推進しています。 地震、津波、洪水及び高潮などの浸水想定を踏まえ、幹線道路が分断するリスクを想定し対策を行っています。
			市 住民	**■避難路の確保** 緊急輸送道路や避難路などの機能及び安全を確保するため、沿道の建築物の耐震診断や耐震改修の実施、ブロック塀や屋外看板などの耐震対策、落下防止対策に対する所有者への指導または助言を行っています。
			市 県	**■○排水機場の防災対策の推進** 災害時に浸水被害を軽減させるため、計画的に施設の新設、建替えまたは修繕を行います。 ・五ケ村川排水機場の新設 （令和10年完了予定） ・横根川排水機場の建替え （令和12年完了予定）
			市	**○雨水ポンプ場の整備** 災害時にポンプ場の制御不能を発生させないために、計画的に更新を行います。 ・江端雨水ポンプ場の更新 （令和11年完了予定）
			市	**○ため池や防災調整池の保全及び整備** 雨水貯留施設設置の支援を推進します。また、ため池については周辺住民の生命及び財産を守るため、老朽化対策や地震対策を行っています。

種別	取組方針		事業主体	具体的な取組 ■:地域強靭化計画、○:境川水系流域治水プロジェクト
			県	**○河道拡幅及び河床掘削** 境川・逢妻川の下流部での流下能力不足を解消するため、河道拡幅及び河床掘削を実施しています。
	災害リスクの低減（ソフト）	災害リスクの周知	市	**■洪水ハザードマップの作成及び配布** 洪水ハザードマップを作成し、市民への周知及び啓発をしています。 令和2年4月10日に公表された浸水想定区域に基づき、洪水ハザードマップを更新します。
			市 県	**○マイ・タイム・ラインの作成支援** 日頃から自宅周辺の浸水箇所を把握し、いざというときに避難行動が取れるように、防災ガイドブックを作成し、市民への周知及び啓発をしています。
		避難対策	市 住民 事業者	**■要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び避難訓練の実施** 浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を推進しています。
			市 事業者	**■企業防災力の強化** 企業をはじめとする事業所に対して、従業員や来訪者などを一定期間事業所内に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄や事業活動の早期回復のために、従業員とその家族が災害から身を守れるようLCP（生活継続計画）について啓発を推進しています。